

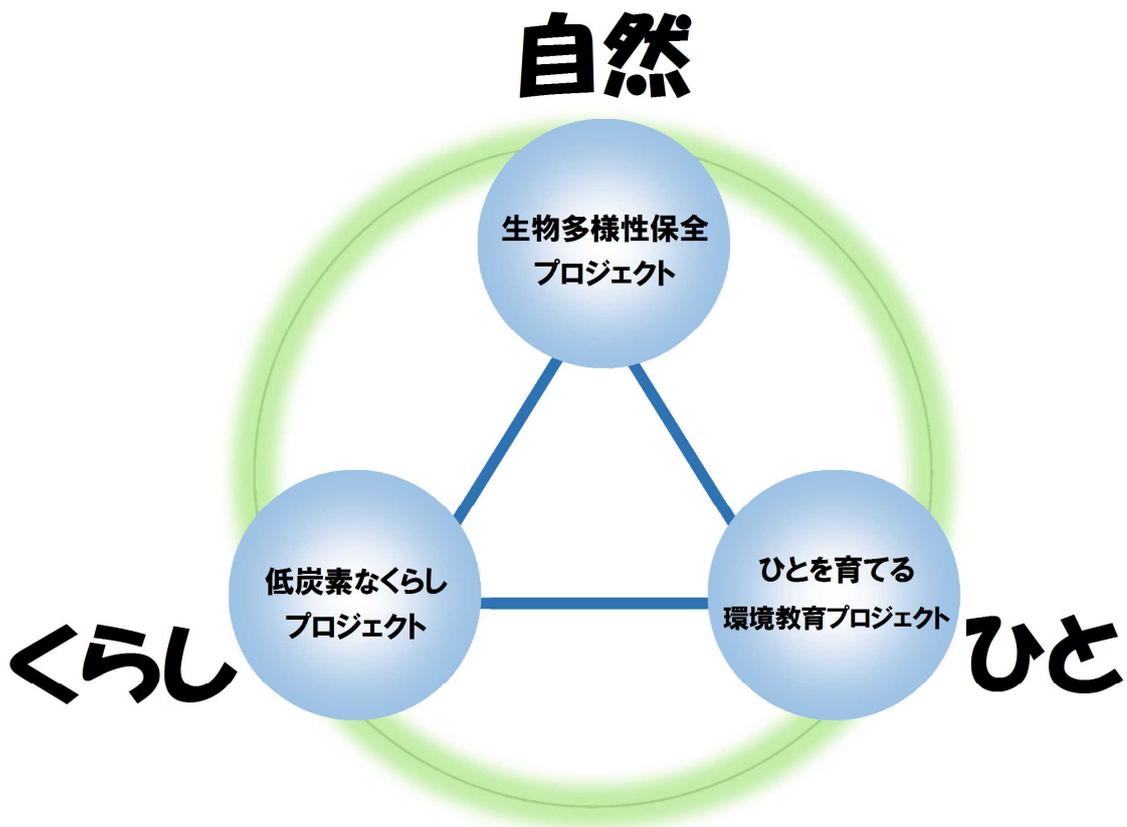
## 第5章 重点的な取組（リーディングプロジェクト）

環境基本計画は、計画がめざす環境づくりの施策が行政各分野の広範囲にわたり極めて広く、また、実施する主体も多岐にわたっているため、施策の実施が各部局に委ねられ、実施状況や実施効果が見えにくく、連携して進めることが難しいという課題を抱えています。

そのため、次のような視点から、複数の関連する基本目標や環境目標においてそれぞれが相互に連携し、先導的に環境の保全と創造を牽引していく取組を「リーディングプロジェクト」として位置づけ、総合的、効果的に計画を推進していきます。

- (1) 市、市民、事業者等の多様な主体の連携が必要な取組
- (2) 施策が複合的かつハードとソフトの施策の連携が必要な取組
- (3) すべての部局が連携し、それぞれが責任をもって主導、遂行する必要がある取組

このような視点から、本市の環境を将来にわたって守っていくために、豊かな自然と生きものを保全する「生物多様性保全プロジェクト」、温室効果ガスの排出を抑制する「低炭素な暮らしプロジェクト」、持続可能な社会づくりに貢献する「ひとを育てる環境教育プロジェクト」を実施します。



## リーディングプロジェクト① 生物多様性保全プロジェクト

市民の営みと自然環境の相互作用を通して、二次林、農地、ため池などで構成されている里地里山をはじめ、自然豊かな海、山、川は、長い年月をかけながら作り上げられてきました。これらの自然環境は大分市民の生活に密接に関わる貴重な財産であり、食糧や木材等自然資源の供給、水資源のかん養<sup>\*</sup>、国土の保全、地域固有の景観の形成、身近な自然とのふれあいの場、文化の伝承等、私たち市民の生活に様々な恵みをもたらしてくれています。

私たちは、生物多様性を守るために、これらの貴重な自然環境を市民共有の財産として、これからも適切に維持・保全していかなければなりません。そのためには、市民、事業者など多様な主体が関わり合いながら、地域間の交流と連携を通じて、里地里山や森林の保全・維持管理や農林業の活性化等、生物多様性を保全する活動を促進する必要があります。

本プロジェクトでは、特に「第4章 基本目標1」の促進に向け、相互に連携して先導的に推進していく施策として、多様な自然環境の保全、里地里山や森林の維持・再生、地域の生態系の保全を自然との共生のもと、全市民の暮らしや営みが一体となって実現されていくことをめざしています。

### 多様な自然環境の保全

不要な開発や乱獲などの人間活動による危機から絶滅危惧種を含む多種多様な生きもののの息・生育地を守るため、多様な自然環境を把握・保全するとともに、生物多様性に関する普及啓発を推進します。また、地球環境の変化の危機に対して、温暖化などの影響を受ける生態系等の情報の把握に努めます。

- ◆「大分市都市計画マスタープラン<sup>\*</sup>」に基づき、自然的環境を保全し整備に努めます
- ◆大分市自然環境調査報告書<sup>\*</sup>を活用するとともに、学識経験者との連携を図りながら、多様で貴重な動植物の実態把握やその保護に努めます
- ◆自然観察会や各地域の特色を持った自然体験学習会を開催し、本市の身近な自然に親しむとともに、生きものを大切にすることを育みます
- ◆生物多様性に関する普及啓発を推進し、多種多様な動植物について、保全の意識を高めます
- ◆地球温暖化対策の取組を進めるとともに、気候変動等が生態系に与える影響について情報収集し把握に努めます

## 里地里山や森林の維持・再生

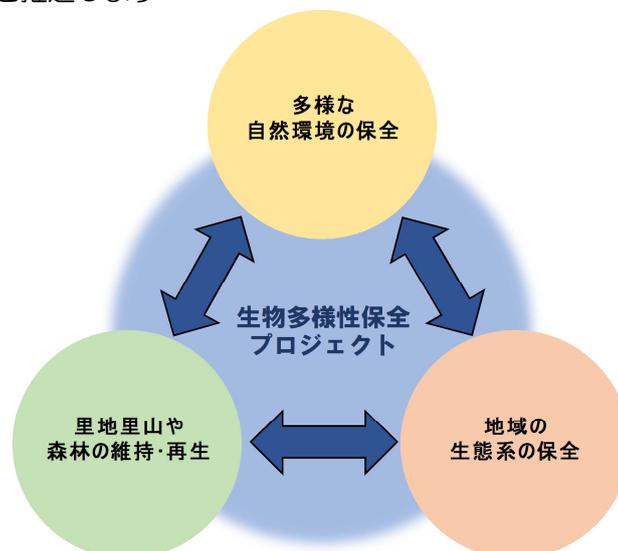
自然に対する働きかけの縮小による危機から里地里山や森林（奥山地域）を保全するため、適切な維持管理や木材利用を推進します。また、そこで暮らす住民だけでなく、都市部に暮らす住民など誰もがその恵みを楽しんでいることから、多様な主体の連携のもと里地里山や森林の保全管理を促進します。

- ◆森林の公益的機能を発揮するため、間伐等の森林整備を支援します
- ◆NPO やボランティア団体との連携により、都市と山村の交流を促進することで、里山の保全を図ります
- ◆地域林業の担い手としての林業就業者の育成を積極的に進め、里地里山の保全や森林整備を推進します
- ◆耕作放棄地対策のため、農業の担い手の育成や農地の流動化を推進します
- ◆農業及び生態系などへの被害をもたらす恐れのあるイノシシ、シカ等の有害鳥獣対策を推進します
- ◆地元農業の活性化や農地の生態系の保全のため、農産物の地産地消を促進します
- ◆竹林を整備するNPO やボランティア団体等に対して、竹粉碎機貸出しなどの支援を実施します。
- ◆林地残材等のバイオマスについて、有効活用を促進します。

## 地域の生態系の保全

人間により持ち込まれたものによる危機から地域固有の生態系を守るため、外来生物に関する知識の普及啓発や特定外来生物対策を推進します。また、環境保全型農業により、安全・安心な農作物の生産を推進するとともに、化学物質による環境負荷を低減します。

- ◆外来生物を増やさないため、外来生物被害予防三原則※を基本とした正しい知識の普及啓発に努めます
- ◆アライグマなどの特定外来生物は生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす恐れがあるため、生息・生育域を拡大させないよう防除対策を推進します
- ◆減化学肥料などによる農業生産や家畜排せつ物の有効活用を促進するなど、環境に配慮した農業を推進します



## リーディングプロジェクト② 低炭素なくらしプロジェクト

地球温暖化による気候変動によって、生物種の絶滅や生態系の破壊、農作物の収量や漁獲量の変化など、人々の生活への影響が懸念されています。

このような中、2015（平成27）年12月にCOP<sup>※</sup>21で、産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えることを国際目標として掲げた「パリ協定<sup>※</sup>」が採択されました。日本は2030（平成42）年度に2013（平成25）年度比で26%の温室効果ガス削減を目標に、各主体が取り組むべき対策や国の施策を明らかにした「地球温暖化対策計画」を2016（平成28）年5月に策定しました。また、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災以降、国のエネルギー情勢も大きく変化しており、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーが注目されてきました。

地域のエネルギーを効率よく使用するには、省エネルギーや再生可能エネルギー・水素エネルギー利活用などの取組を個別に進めるのではなく、連動させた地産地消のエネルギーシステムが必要です。

本プロジェクトでは、特に「第4章 基本目標5」の促進に向け、相互に連携して先導的に推進していく施策として、再生可能エネルギー等の利用促進、エコライフ・エコビジネスの促進、水素エネルギーの導入促進を行い、温室効果ガスの排出を抑制した低炭素なくらしの実現をめざしています。

### 再生可能エネルギー等の利用促進

地域固有の再生可能エネルギー資源を活用し、再生可能エネルギーの地産地消、防災拠点としての自立分散型エネルギーシステム<sup>※</sup>の構築を図ります。

- ◆太陽光発電等の再生可能エネルギー利用設備の設置者へ支援を行うことで導入を促進します
- ◆電力のピークカット<sup>※</sup>に寄与する蓄電池について、設置者に対し支援するなど、導入を促進します
- ◆ごみ焼却時に発生する熱で発電を行い、余剰電力については売電するなど、有効利用を図ります
- ◆ホームページ等を活用し、再生可能エネルギーの情報提供に努めます

## エコライフ・エコビジネスの促進

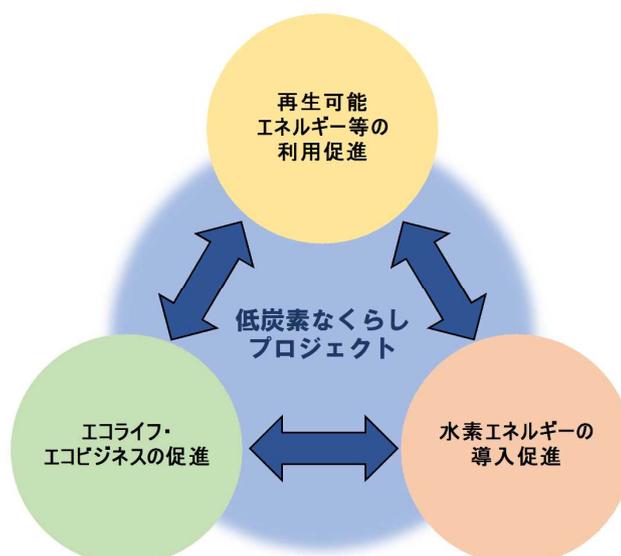
省エネ設備の導入、省エネ行動の促進を引き続き実施するとともに、建築物の環境負荷を低減し、公共交通の利用を促進することで低炭素な暮らしを推進します。

- ◆省エネ機器等に関する情報提供に努め、省エネ設備の導入を促進します
- ◆エコライフスタイル・エコビジネススタイルについて、イベント等を通じて情報提供や啓発を実施し、日常生活や事業活動における省エネ行動を促進します
- ◆省エネ効果が高く二酸化炭素の排出抑制に寄与する低炭素建築物を推進します
- ◆バスマップ配布やモビリティ・マネジメント<sup>※</sup>の実施により、公共交通の利用促進に努めます

## 水素エネルギーの導入促進

本市では、臨海部のコンビナート工場群において多量の副生水素<sup>※</sup>が発生しており、また、全国でも有数のメガソーラー集積地であり、メガソーラーでの余剰電力を用いて、水素の製造ができれば、再生可能エネルギー由来のクリーンな水素として、その供給ポテンシャルは大きいものがあり、需要側との均衡を図ることで、低炭素社会の実現に寄与することが期待されています。エネルギーの地産地消や関連する産業振興の視点からも水素エネルギーの周知・広報や普及促進を図ります。

- ◆使用時に二酸化炭素を排出しない水素エネルギーの利活用は、温室効果ガスの削減に寄与するため、水素利活用計画を策定します
- ◆水素エネルギーに関する周知・広報に努め、シンポジウムを開催するなど、気運の醸成を図ります
- ◆燃料電池自動車の公用車への率先導入を図ります
- ◆家庭用燃料電池（エネファーム）の設置者に対し支援するなど、水素利用の普及啓発を推進します
- ◆非常用電源の備えとして大きな役割を持つ水素関連設備の公共施設への導入を検討します



## リーディングプロジェクト③ ひとを育てる環境教育プロジェクト

環境を軸とした持続可能な成長を進める上で、本市と環境保全活動団体・市民・事業者との連携がますます重要になっています。

近年、国連が推進する「持続可能な開発のための教育（ESD<sup>※</sup>）」の動きや、学校における環境教育の関心の高まりなどを踏まえ、また自然との共生の哲学を活かし人間性豊かな人づくりにつながる環境教育をなお一層充実させることを目的として、国は、2012（平成24）年に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律<sup>※</sup>」を施行しました。

本市でも、先人から受け継いできた、かけがえのない恵み豊かな自然を大切に守り、共生し、将来の世代へと引き継いでいくために、自ら考え、行動できる人材を育成していくことが重要です。

本市の環境について自ら向き合い、自ら行動する人材を育成するために、子どもから大人まで生涯を通じて学ぶ機会や場を創出していくことが必要となります。

本プロジェクトでは、特に「第4章 基本目標6」の促進に向け、相互に連携して先導的に推進していく施策として、環境教育・環境学習の推進、環境人材の育成、ネットワーク化と連携の推進を軸に、持続可能な社会づくりに貢献する「ひとを育てる」ことをめざしています。

### 環境教育・環境学習の推進

学校教育における環境教育の充実のため、体験学習の実施や環境教育副読本等の活用、教職員に対する研修等を実施します。また、市民に向けた環境教育・環境学習では、各種環境イベント等を実施し、環境に対する理解を深め、行動力を育みます。

- ◆学校教育において、子どもたちが環境についての理解を深め、環境に配慮した行動が取れるようにするため、環境教育の充実を図ります
- ◆学校教育において、環境を大切にする心を育むため、体験活動・体験学習を推進します
- ◆環境教育副読本や地球温暖化対策ガイドブック等を作成・活用し、子どもたちに対する環境保全や地球温暖化防止についての知識の普及と意識の向上を図ります
- ◆効果的な環境教育、環境保全活動を実践するため、教職員に対する研修を実施します
- ◆家庭内での省エネルギーなどの実践を通して、子どもたちへの環境教育・環境学習を推進します
- ◆各種環境イベントを開催し、市民一人ひとりの意識の高揚を図ります
- ◆地区公民館等において、環境イベントや学習会を開催するなど、各地域に即した環境教育・環境学習の取組を実施します

## 環境人材の育成

環境保全活動の支援を通して、各種団体と連携し、地域における環境保全の実践活動に主体的・継続的に取り組む人材の育成を図ります。

- ◆生涯学習指導者やボランティア、NPO等を登録した大分市人材バンク※を活用し、環境保全活動や実践活動の支援を行います
- ◆地球温暖化対策おおいた市民会議や大分市環境保全活動団体と連携し、環境保全活動を担う人材の育成を推進します
- ◆子どもたちの環境に対する意識の高揚を図るため、「こどもエコクラブ」の支援を行い、参加を促進します

## ネットワーク化と連携の推進

市民やNPO、事業者等が、容易に環境問題や環境保全活動についての情報に触れ、各主体が効果的な活動に向けて情報交換等を行える機会を提供するとともに、環境保全活動団体等のネットワーク化を推進するなど、それぞれの主体的な環境活動を支援します。

- ◆大分市環境保全活動団体の情報の共有化や交流の活性化など、ネットワーク化を推進します
- ◆環境保全活動団体等が開催する環境イベント情報や各種募集情報、また市民や環境保全活動団体を対象とした環境助成情報等について、ホームページ等を活用し、情報の発信・提供を行います
- ◆大分エコライフプラザにおいて、フリーマーケットや体験教室等を開催し、市民の主体的な環境保全活動を支援します
- ◆環境白書等を通じて、環境の現状や環境基本計画の進捗状況などを示すことで、市民の環境に関する理解を促進します

